



ナーサリーだより9月号

平成30年9月3日発行
発行元 ナーサリー新井宿



Words For Four Seasons(四季のことば)

例年にない猛暑でいまだその暑さが続いておりますが、夜になると涼しい風が吹き、秋がすぐそこまできていることを感じます。夏の間、子どもたちは思う存分、プールあそびや水あそびを友だちや保育者と一緒に楽しみました。

今月は、秋の自然に触れる機会を十分に持つとともに、行事や日々の園生活を通して子ども同士が力を合わせたり、一人ひとりの子どもが、目的を持ってやり遂げる喜びや楽しさを感じられる雰囲気づくりを心掛けていきたいと思っております。実り多い生活を送るため、ご家庭においても健康面にご配慮いただき、お子さんを温かく見守っていただければ幸いです。

園長 三浦

◆◆おたんじょうびおめでとう！！◆◆

【0歳児 れんげ組】

しおや さん

わたなべ さん

【1歳児 たんぽぽ組】

こうち さん、ほんま さん

すすき さん

【2歳児 すみれ組】

はやし さん

【4歳児 つつじ組】

すぎさわ さん

【5歳児 あじさい組】

とい さん、いしだ さん

こたに さん、かなや さん

そとまる さん、り さん



◆◆9月の行事予定◆◆

5日(水)

法人施設間交流研修

※秋田の保育園から保育士3名来園し、クラスに入って研修します。

18日(火)

英語教室【9：45～各保育室】(3～5歳児)

25日(火)

0歳児健診【14：30～0歳児引渡室】

27日(木)

総合避難訓練

28日(金)

誕生会【10：00～ホール】(0～5歳児)

【身体測定日】

4日(火) 0～2歳児クラス

6日(木) 3～5歳児クラス



◆◆おしらせとおねがい◆◆

☆今年度のプールあそびは8月31日を以て、『プール閉め』とさせていただきます。水着やタオル等の準備、プールカードの提出ありがとうございました。しばらくの間、暑い日が続きますが、シャワー等で汗流しをしたいと思います。

★子ども達が事故やケガ、防犯に合わないよう正門に電子錠を設置しています。しかし時折、開閉後の閉め忘れが見られます。子ども達の安全確保として、施錠のご確認をお願いいたします。

☆爪が伸びると爪と指の間にバイ菌が繁殖します。また、とがった爪は友だちと接触した際、ケガにつながる場合がございます。週に1度の爪切りをお願いいたします。また、切った後はヤスリをかけて角を丸めていただきますようお願いいたします。こまめなチェックにご協力をお願いいたします。

☆たんぽぽ組担当の野村 保育士が、一身上の都合により8月14日付で退職しました。

☆9月10日より新職員 三澤 看護師が勤務します。宜しくお願いいたします。



◆◆9月のクラスだより◆◆



れんげ組（熊本、江頭、和久、山崎、片山、秋元、小田桐）

お名前呼びを始めました。「〇〇ちゃん」と呼ぶと必ず複数の元気なお返事が聞こえます（笑）

今月は園庭あそびや園外散歩・公園散歩など、予定が目白押しの子ども達！また、運動会の練習にも取り組んでいきます！！

たんぽぽ組（鈴木、穂積、伊藤、宮原、御園生）

まだまだ暑い日が続いていますが、子ども達は暑さに負けず、元気に過ごしています！

最近では、おままごとが大好きな子ども達。エプロンとバンダナをつけてお人形のお世話を楽しんでいます。先月で水遊びは終わりましたが、今月も子ども達の体調管理や水分補給をこまめに摂り、戸外あそびを楽しんでいきたいと思ひます！！

すみれ組（坂部、松本、佐藤、栗谷、小澤）

先月は暑い日が続く中、子ども達は元気に水遊びを楽しみました。ビニールプールに入るために、紙オムツからパンツになろうとする姿も見られました！もう少しで運動会。今月はかけっこや運動会ごっこを子ども達と一緒に楽しんでいきたいと思ひます！！

ぼら組（田村、牧瀬、柱）

先月はプールあそびや泥あそびなど夏ならではの遊びを存分に楽しむことができた子ども達。それと同時に運動会の練習も始まり、入場行進やかけっこなど元気いっぱいに取り組んでいます！今月水分補給をこまめに摂り、戸外あそびやお散歩に取り組んでいきたいと思ひます！！

つつじ組（押元、太田）

“潜ること”“泳ぐこと”が出来るようになり、自信がついた子ども達。この夏で更にかっこよく逞しくなりました。何かが出来るようになることが嬉しくて楽しくて、「すごいでしょ?」「みて!」と声が飛び交います。最近登降園の際、自分のカバンを自分で持つ、素敵な子ども達です。

運動会に向けても友だちと協力して楽しく取り組んでいきたいと思ひます！！

あじさい組（菅野、名越）

まだまだ残暑の厳しい日が続いていますが、子ども達は元気に明るく楽しく過ごしています！

今、クラスの中で『思いを伝え合うこと、受け入れることの大切さ』を子ども達と一緒に考えながら色々なことに取り組むようにしています。

運動会に向けて友達と協力し、力を合わせてがんばっていきましょうと思ひます！！

◆◆子どもの事故防止策◆◆



平成20年6月1日の道路交通法改正により、幼児および児童（13歳未満）に対するヘルメットの着用努力義務が施行されました（道路交通法 第63条の10）。これにより、保護者の方がお子様を自転車に同乗させる、もしくは、お子様自身が自転車を運転する際、ヘルメットを着用するように努めなければなりません。自転車による死亡事故の64.4%は頭部損傷によるものです。走行中の事故が多いですが、約15%は停車中に起こっており、自転車から転落して頭部を打撲する大変危険な事故になっています。自転車事故から子どもの命を守るために、ヘルメットの着用をお願いいたします。

